

10年前を振りかえって

林 君 雄



私事であるが、これまで研究機関の勤務が全くなかったが、10年前、当時、局官房開発調整課で、土木試験所の窓口として、今日の研究所に関する重要案件を担当していたことを思い出すと感慨深いものがある。具体的には、当時の土木試験所から開発土木研究所への名称変更の件。技術研究発表会における事前論文集の発行の件。産学官の共同研究の件であった。第1の案件については、当時第5期長期計画の策定とりまとめの時期であり、開発行政もハードからソフトと大きな転換がせまられており、その中で、土木試験所の役割も、ソフトを含めた研究機関として、イメージアップを図るべきとの北海道開発庁の強い指導があり、連日の様に庁担当者より電話があったことを思い出す。この動向に対応して、局内幹部会議、歴代土木試験所長会議、官房内会議、他の研究機関の調査等、議論を進めてきたが一向に進展もなく、単に資料のファイルが厚くなるだけであった。更に旧名称の愛着からか当時の土木試験所の幹部より強い反対もあり、庁との間に立って苦慮したことが思い出される。ようやく議論が進展する様になったのは、62年春、各部門の企画官会議からその後土木試験所のあり方がスムーズに議論される様になり、庁の更に強い指導もあって今日に至っているものである。第2の案件は、当時技術研究発表会は、各発表者が前日までにそれぞれ資料を印刷し、当日各部屋の受付で配布していたものであるが、OB各位から、かなりの費用を負担しているが資料がなかなか入手できないとの苦情が重なり、一方各自で

作成している資料の費用も年々増大し、一括発注して軽減化が求められていた。このような動きの中で、62年度より論文集の一括事前印刷にふみきったものである。一部から、原稿の締切りが早くなり、最新の内容が発表できないとの反論もあったが、他の学会等と同じく事前発行となった。この事による最大のメリットは、論文集の発売により、技術研究発表会の予算、収支が明確になったことであった。第3の案件も当時の開かれた研究機関を目途に産学官の共同研究に関する協定書の成文化が進められており、数件の実施も検討されていた。この様に今日すでに定着化している事項もその背景には多くの議論があったことを忘れてはならない。

今後、科学技術法の制定により、研究機関への要望は質的にも量的にも増大していくことであろうが、更にこれまでの受動的変化でなく、研究機関の自主的な改革が望まれている。

* 農業開発部長